

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約にかかる情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成22年度庁舎安全管理業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 千葉国道事務所長 前田陽一 千葉県千葉市稲毛区天台5丁目27番1号	平成22年4月1日	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、千葉国道事務所・千葉出張所・酒々井出張所・木更津出張所・柏維持修繕出張所・木更津監督員詰所・長南監督員詰所に設置している警報機器(自動監視システム)により、夜間・週休日・休日等職員不在時の庁舎内を常時監視し、不法侵入者・火災等の異常の発見、警察・消防等への通報、関係職員への連絡、現場への出動などを行う業務である。 本業務を遂行するためには、機器を利用した自動監視システムの構築が不可欠であるが、現在、セコム(株)により、平成14年から平成16年にかけて設置しており、設備の不具合もないため、引き続き当該機器を使用して警備業務を行うことを想定してセコム(株)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定とし、当該法人以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する公募手続きを行ったが、結果、応募者がいなかった。 以上の理由から、上記業者と随意契約を締結するものである。	非公表	2,148,300	-		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約にかかる情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
千葉市域道路占有物件情報管理業務22H4	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 千葉国道事務所長 前田陽一 千葉県千葉市稲毛区天台5丁目27番1号	平成22年4月1日	(財)道路管理センター 東京都千代田区平河町一丁目2番10号	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、「道路管理システム」を利用して千葉国道事務所管内の内、千葉市域における道路占有許可、道路工事調整及び占有物件管理等に関する情報処理業務を円滑に行うものである。 道路管理システムは、電信電話、電力、ガス、上下水道及び地下鉄など多種多様の公益物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占有物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都、23区、政令市)及び関係公益事業者(水道、下水道、通信、電力、ガス、地下鉄)からなるシステム参加者が共同利用し、共同で費用負担して運営されるデータベースシステムである。このため、関係する道路管理者と公益事業者が道路や占有物件に関する最新の地理情報等を提供し、共同で使用することにより初めて成立するシステムであって、直轄国道が単独で運営可能なシステムではない。 (財)道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占有物件の管理の高度化等に資する調査研究を行い、GIS技術を利用した高度のシステムである「道路管理システム」を開発し、運用すること等を業務とする法人であって、上記のシステム参加者が共同で利用する「道路管理システム」を管理し、同システムのデータベースの著作権を唯一有している法人である。 以上の理由から、上記業者と随意契約を締結するものである。	非公表	6,725,250	-		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約にかかる情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
カラー電子複写機賃貸及び保守(継続)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 千葉国道事務所長 前田陽一 千葉県千葉市稲毛区天台5丁目27番1号	平成22年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都文京区本郷2-4-4-	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 カラー電子複写機賃貸借及び保守の業務発注において、一般競争に付したが、落札予定者を決定するに至らなかったため、新たに契約締結手続きを行う必要が生じた。 カラー電子複写機の賃貸借及び保守に関しては、事務所各課及び各出張所が業務を遂行する上で、継続的かつ適正な遂行が必要不可欠である。しかし、再度の一般競争手続きを行うにあたっては、契約締結までに相当な期間を要するので、一般競争において契約締結するまでの期間、千葉国道事務所における業務の遂行に重大な支障が生じる事になる。 よって、仕様機器及び保守体制等の確保を行うことが容易であることから、現在使用している機器の継続利用を行うものである。以上の理由から、上記業者と随意契約を締結するものである。	非公表	452,193	-		単価契約
電子複写機賃貸借及び保守	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 千葉国道事務所長 前田陽一 千葉県千葉市稲毛区天台5丁目27番1号	平成22年4月1日	富士ゼロックス千葉(株) 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本件は、千葉国道事務所において使用している電子複写機の継続的な使用と、保守及び消耗品の供給(以下「賃貸借等」という。)を行うものである。当該複写機の導入に関しては、WTO一般競争(平成20年4月1日より36ヶ月継続使用予定)により富士ゼロックス千葉(株)と平成20年4月1日付け賃貸借契約を締結したものであり、既存製品の賃貸借等を行えるのは上記業者しかいない。 以上の理由から、上記業者と随意契約を締結するものである。	非公表	276,181	-		単価契約

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約にかかる情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
大型カラー複写機賃貸借及び保守	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 千葉国道事務所長 前田陽一 千葉県千葉市稲毛区天台5丁目27番1号	平成22年4月1日	京葉事務器(株) 千葉県千葉市中央区旭町17-1	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本件は、千葉国道事務所において使用している大型カラー複写機の継続的な使用及び保守(以下「賃貸借等」という。)を行うものである。 当該複写機の導入に関しては、一般競争(平成18年4月1日より60ヶ月継続使用予定)により京葉事務器(株)と平成18年4月3日付け賃貸借契約を締結したものであり、既存製品の賃貸借等を行えるのは上記業者しかいない。 以上の理由から、上記業者と随意契約を締結するものである。	非公表	200,970	-		単価契約